

大阪弁護士会(大阪弁護士会館)

## 年末・年始の業務に関するご案内

年末・年始の大阪弁護士会の各種業務の体制は、次のとおりとなっておりますのでご案内いたします。

業務内容	年末・年始の休業期間
弁護士会館	12月29日(木)～1月4日(水) * 12月28日(水)は、午後5時で閉館となります。
法律相談	12月29日(木)～1月4日(水) * 12月28日(水)は、会館での午後・夜間相談は、実施しません。 また、その他の各センターにおいても、夜間相談は行いません。 ◆ 総合法律相談センターの会館、なんば、堺、岸和田、谷町、南河内の各相談センター、高齢者・障害者総合支援センターとも、年末年始は上記期間休業しております。 ◆ なお、ホームページでは、1月5日からの相談予約を受付けております (WEB予約: <a href="https://oba-soudanyoyaku.jp/top">https://oba-soudanyoyaku.jp/top</a> ) ◆ ので、あわせてご利用ください。 (☎ 06-6364-1248/休業期間中はつながりません)
市民窓口	12月28日(水)～1月4日(水)の間は、相談日にあたる場合でも相談は実施いたしません。 【予約受付番号】 (☎ 06-6364-0257/休業期間中はつながりません)
各種電話相談	12月28日(水)～1月4日(水)の間は、相談日にあたる場合でも電話相談は実施いたしません。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">〔該当する電話相談〕 高齢者・障害者/公益通報者サポート/犯罪被害者/子ども何でも相談 遺言・相続/空家・財産管理人/無戸籍/特殊詐欺被害/信託</div>
レストラン (洋食レストランEN)	12月29日(木)～1月9日(月) * 12月28日(水)は、午後2時までの営業となります。
地下駐車場	12月28日(水)～1月4日(水)

以上